

### Ⅲ 守り受け継がれる多様な建築

本市には、町場の建造物の代表として近世の宿場町として建ち並ぶ町家や、農村部の庄屋や名主といった大規模な民家、さらにその地域の精神的な結節を担う社寺、明治以降、地方にも流入した近代建築など地域や時代、性質が異なる様々な建造物が残っています。

#### ◆宿場町を中心に残る町家

本市には江戸時代に整備された街道に伴う6つの宿場が形成されました。それぞれの宿場町には、旅籠屋や地域の地場産業を反映した商家や職人の住まいなどの町家が建ち並んでいました。数多くの大火や近代化の波などにより大部分が失われてしまいました。しかし、重伝建地区に選定されている奈良井には、塗櫓間屋の家である旧中村家住宅や宿役としての問屋を務めた手塚家住宅、大規模な旅籠の建築である原家住宅をはじめとする、宿場の町屋の面影を残す建物が今でも数多く残っています。このほか、贅川宿で地場産品の遠隔地商売を営んだ深澤家住宅や、塩尻宿において公家等の階級をその宿泊の対象とした上級旅籠である小野家住宅、本山宿の宿役や村役を務めた秋山家住宅、田中家住宅、小林家住宅といった建物が、それぞれの宿場内に残されています。

宿場ではありませんが、木曾漆器の産地として発展した重伝建地区の木曾平沢には、中山道沿いに並ぶ木造の主屋やその奥の土蔵造の塗蔵など、伝統的建造物が216棟存在します。また、巢山家住宅や大谷石でつくられた塗蔵など特徴的な建造物も存在します。

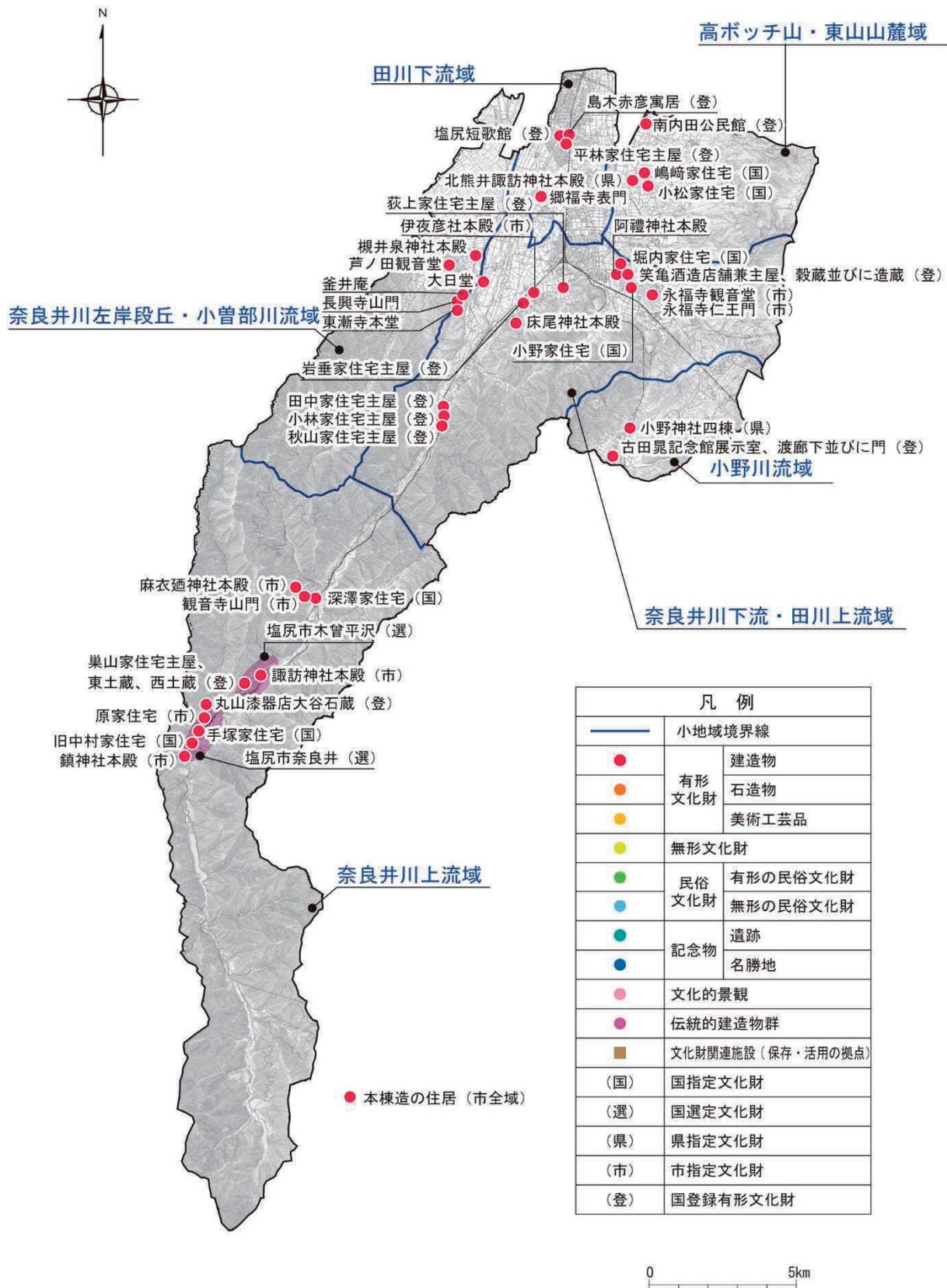
#### ◆農村の民家

宿場町に残る建造物が軒を連ねる並び家が多い一方で、農村集落における農家は敷地内に単独で建つ民家です。片丘にある小松家住宅は、茅葺の屋根を持ち、形状は寄棟造で東日本の農家の中でも特に古く、近世農家建築の祖型とされています。

この茅葺に対して板葺の特徴を持つ建造物が、長野県中南信地方に多い建築様式である本棟造です。近世中期から発達する本棟造は、奥行き方向に拡大させることが容易であることから、妻入の板葺きで間取り全体の形は正方形となっています。本市内でも多く見ることができ、古いものとしては片丘の嶋崎家住宅があり、大型のものとしては堀内家住宅等があります。このほか、平出遺跡付近の宗賀平出や郷原宿の街道沿い、洗馬地区の一带など、市域の江戸時代から続く集落一带に数多くの本棟造の民家が存在しています。建てられた時代は江戸時代にさかのぼるものから、昭和期に建てられたものまで様々ですが、本市を含む一带に特徴的な建物です。

#### ◆名工が築いた社寺建築

塩尻の神社の中には、優れた名工によりつくられたものが多く残っています。信濃国二宮である小野神社本殿は、松本藩の大工頭・中村四郎右衛門によるものです。また、諏訪信仰の盛んな信州では、多くの優秀な宮大工を輩出したことで知られています。諏訪の宮大工で大隈流の名工・柴宮長左衛門矩重は、北熊井諏訪社本殿で優れた建築彫刻を残しています。また、大隈流と腕を競い、江戸幕府から内匠の称号を得たという諏訪の大工棟梁「立川流和四郎」の2代目富昌も名工として知られ、永福寺観音堂や伊夜彦社本殿等でその作品をみることができます。



構成要素の分布

構成要素一覧

区域	種別等		構成要素
奈良井川上流域（樽川周辺）	有形	建造物	深澤家住宅（国）、手塚家住宅（国）、旧中村家住宅（国）、諏訪神社本殿（市）、鎮神社本殿（市）、麻衣迺神社本殿（市）、観音寺山門（市）、原家住宅（市）、巢山家住宅主屋、東土蔵、西土蔵（登）、丸山漆器店大谷石蔵（登）
	伝建地区		塩尻市奈良井（選）、塩尻市木曾平沢（選）
奈良井川下流・田川上流域（宗賀・大門・塩尻東周辺）	有形	建造物	堀内家住宅（国）、小野家住宅（国）、永福寺観音堂（市）、永福寺仁王門（市）、伊夜彦社本殿（市）、笑亀酒造店舗兼主屋、穀蔵並びに造蔵（登）、秋山家住宅主屋（登）、田中家住宅主屋（登）、小林家住宅主屋（登）、荻上家住宅主屋（登）、岩垂家住宅主屋（登）、阿禮神社本殿、床尾神社本殿
田川下流域（広丘・吉田・高出周辺）	有形	建造物	塩尻短歌館（登）、平林家住宅主屋（登）、島木赤彦寓居（登）、郷福寺表門
高ポッチ山・東山山麓域（片丘周辺）	有形	建造物	嶋崎家住宅（国）、小松家住宅（国）、北熊井諏訪社本殿（県）、南内田公民館（登）
奈良井川左岸段丘・小曾部川流域（洗馬周辺）	有形	建造物	芦ノ田観音堂、釜井庵、大日堂、槻井泉神社本殿、東漸寺本堂、長興寺山門
小野川流域（北小野周辺）	有形	建造物	小野神社四棟（県）、古田晁記念館展示室、渡廊下並びに門（登）
全域	有形	建造物	本棟造の住居

※凡例 国：国指定文化財 選：国選定文化財 県：県指定文化財 市：市指定文化財 登：国登録有形文化財

主な構成要素



旧中村家住宅



永福寺仁王門



伊夜彦社本殿



荻上家住宅主屋



嶋崎家住宅



小松家住宅



南内田公民館



芦ノ田観音堂



古田晁記念館渡廊下

## 「守り受け継がれる多様な建築」における課題・方針・措置

### (1) 課題

文化財を継承するためには、保存修理、維持管理が不可欠です。そのため、今後もそれぞれの文化財において必要な維持管理を継続的に実施していくことが求められます。

重伝建地区では、町並み景観の維持のため、修理修景や道路舗装等の周辺整備、空き家の防止対策等を講じる必要があります。

現在、公開している文化財建造物については、公開をさらに推進し、保存だけでなく、活用を積極的に図っていく必要があります。

こうした文化財の保存・活用には、所有者と行政・地域、また、修理を手掛ける職人や専門家等といった様々な関係者の連携が必要です。

文化財建造物を継承していくためには、所有者の協力が欠かせませんが、所有者が維持管理の負担を担いきることは困難なため、保存・活用に必要な支援を行う必要があります。

### (2) 方針

- ・保存修理及び維持管理を適切に行い、文化財建造物の保存に努めます。
- ・重伝建地区の修理修景事業、空き家対策を継続的にを行い、歴史的風致を維持します。
- ・多様な文化財建造物の公開を行い、価値や魅力を広く知ってもらう機会を提供します。
- ・産学官民連携による保存・活用に取組みます。
- ・文化財所有者等への保存・活用に必要な補助や指導・助言を行います。

### (3) 措置 (※No.の1列目は通し番号、2列目は関連する第4章4節の措置番号、枝番は掲載回数を示す。)

No.	措置の名称 内容	実施主体			実施期間			財源
		地	所	市	前期	中期	後期	
①	5 再掲 指定等文化財の保存修理 小松家住宅、古田晁記念館、塩尻短歌館等の有形文化財建造物の保存修理を行う。		◎	○	→			国、 県 市、その他
②	6-1 指定等文化財の維持管理 文化財建造物を良好な状態を維持し、保存するための維持管理を行う。		◎		→			その他
③	7 再掲 重伝建地区の保全 重伝建地区である奈良井、木曾平沢の修理修景や道路舗装等の周辺環境整備を行う。		◎	◎	→			国、 県 市、その他
④	14 再掲 重伝建地区における空き家対策 奈良井、木曾平沢地区において空き家バンク等でマッチングを行い、空き家の利活用を図る。		◎	○	→			市
⑤	20-3 文化財の公開 小松家住宅や小野家住宅、手塚家住宅の文化財のさらなる公開を行う。		◎		→			その他
⑥	45-1 産学官民連携による文化財の保存・活用の強化 地域内外の多様な団体等と連携した事業を行い、文化財の価値や魅力を高める。(小松家住宅、深澤家住宅など)	○		◎	→			-
⑦	48-1 指定等文化財の所有者、団体への補助金の交付 文化財建造物の所有者・団体が行う保存・活用等に関わる取組みに対して補助金の支援を行う。			◎	→			市
⑧	52-1 文化財の保存・活用に対する指導・助言 伝建地区に関わる設計士等に対して勉強会を行い、知識の向上を図る。	◎		◎	→			-